

安城市民会館

指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1 施設名 安城市民会館
- 2 指定管理者候補者 (優先交渉権者) (株)ケイミックスパブリックビジネス
東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
- 3 指定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日
(5年間)
- 4 指定管理料提案額 321,727千円(5年間総額) ※注1
- 5 選定経過
 - (1) 募集要項等配布期間 平成29年7月4日から平成29年7月18日
 - (2) 応募受付期間 平成29年8月22日から平成29年8月29日
 - (3) 応募団体数 2団体
 - (4) 選定委員会開催日 平成29年10月3日
- 6 選定理由

指定管理者選定委員会における書類審査及び面接審査の結果「全国の公共文化施設運営のノウハウを活用できる点」、「若い世代への事業展開が見込まれる点」、「前指定管理期間での実績」などが評価され、上記団体を優先交渉権者に選定しました。

7 選定結果の詳細

応募団体	第1位と採点した委員数	第2位と採点した委員数	参考：総合計点 (1,260点満点)
(株)ケイミックスパブリックビジネス	7	2	1,033
A社	3	6	1,032

※注1 消費税率について、全ての期間において8パーセントで計算した金額。消費税増税に伴い、指定管理料が変更となる可能性がある。

※選定委員数：9名

※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、すべての委員が1位とした団体があった場合は、第2位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点(総合計点)が満点(1,260点)の6割に満たない場合は選外とする。なお、応募が1団体の場合は、総合計点が満点の6割を満たせば優先交渉権者とする。